

富里市北部地域包括支援センター年間事業計画書

令和 6 年度

名 称	: 富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	: 〒286-0201 富里市日吉台 4 - 6 - 1 4
受 託 者	: 株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄 (印)
担当地区	: 富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	: 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
主任介護支援専門員		女	8 : 30～17 : 15
社会福祉士		男	8 : 30～17 : 15
社会福祉士		男	8 : 30～17 : 15
社会福祉主事		女	8 : 30～17 : 15
看護師		女	8 : 30～17 : 15

事業計画

基本業務	具体的内容
総合相談支援業務	・高齢者の身近な相談所であることを周知するために北部地域包括だよりを毎月発行していく。 ・相談に対し三職種が共同してそれぞれの専門性を活かし解決にあたる。緊急性の有無について意識しながら基幹型地域包括にも相談し連携して対応する。 ・地域の高齢化率は市内トップであるが、同時期に住宅が建てられた地域であり、高齢者のみの世帯や独居世帯が多くみられる地域でもある。適切な情報提供を行うことが出来るように、社会資源や介護保険施設や事業所のパンフレットなどを揃え整理を行っていく。 ・住民の方から関心の高い介護保険サービスや施設についての勉強会を開催し地域包括支援センターの周知を図っていく。
権利擁護業務	・虐待については、市に速やかに連絡し連携して対応していく。 ・消費者問題は被害の早期発見ができるよう消費生活センター等と連携し、周知啓発を行っていく。また、居宅介護支援事業所などと情報共有を図り被害防止に努めていく。

	・ 成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に適切に対応し、制度の理解を深めるような勉強会の開催を行う。 ・ 本人の意向に沿った支援が受けられるようゲーム方式などの楽しく学べる機会を設けエンディングノートを活用を勧めていく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・ 困難事例については適時個別ケア会議を開催し、多職種で問題解決を図っていく。必要に応じ、認知症初期集中支援チームとの連携を図る。 ・ 自立支援型の事例検討会を 5 包括で年に 5 回開催する。 ・ 地域の事業所間が連携を取りやすくするため、顔の見える関係づくりのための交流会を開催する。 ・ 介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問や情報提供を行うなど後方支援を行っていく。
多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	・ 総合相談において、複雑な相談ケースの対応場面において、生活困窮やひきこもり、障害、子供等に関する専門機関の担当者とチームで支援を行っていく。 ・ 災害時などは市と連携し、自治会長、民生委員など地域の関係者と協力して対応にあたる事が可能となるよう連携を心掛ける。また、災害時の事業所間の協力体制の構築などについても話し合っていく。
地域ケア会議	・ 自立支援型地域包括ケア個別会議は、市内地域包括支援センターと協働して開催し、専門職のアドバイスを受けながら自立支援に資する実践力を高めていく。また、地域課題を明確化していく。 ・ 支援困難型地域ケア個別会議は随時、問題発生のたびに開催し、早期解決とその後のモニタリングを行う。 ・ 地域ケア推進会議は北部地域包括で受けた相談や、地域ケア個別会議などから課題を分析し検討が必要な課題をテーマに年度中に 1 度開催します。そこで浮かび上がった地域課題は協議体と情報共有し新たなサービスの創設につなげるなど会議体を効率よく連携させる。
介護予防支援事業	・ 要支援者や事業対象者に対し、対象者の置かれている状況、心身の状況に応じ福祉サービスやインフォーマルな地域資源等の活用が効果的に提供されるよう自立支援を目指したケアマネジメントを行う。

	・基準緩和型のサービスを積極的にプランに取り入れ介護予防と生活支援が一体的に推進できるよう努める。 ・対象者の支援が適切に行われているか定期的にサービスの実施状況をモニタリングし効果を評価管理する。
一般介護予防事業	・地域住民が自ら要介護状態となることを予防することや健康づくりに取り組めるような意識を持てるような取り組みを行う。 ・地域で再開されるサロンの場や成田富里徳洲会病院より場所の提供を受けられるため富里健康ちょきん体操の普及の活動を行っていく。 ・昨年と同様北部健康教室を開催し、年3回勉強会を開催していく。 ・地域の集いの場に顔を出し、包括支援センターの周知と健康などに資する活動や勉強会の案内を行っていく。
その他	・地域の中に認知症の方が増えることが考えられるため、地域住民に認知症の特性について理解してもらえるよう認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を受講していただき、認知症見守り声掛け訓練を開催していく。 ・にこにこ談笑会（認知症当事者と家族の会）の開催。また、介護者の集いの場を設けていく。 ・認知症サポーターの活躍の場を作る。 ・チームオレンジの立ち上げを行う。 ・キャロットカフェの開催に参加、協力をする。 ・日吉台小学校区自治会連絡協議会への参加 ・日吉台地区社会福祉協議会への参加 ・北部地区協議体への参加

富里市中部東地域包括支援センター年間事業計画書

令和6年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-73
受 託 者	医療法人社団知己会 理事長：龍岡穂積
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

職員配置	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
	主任介護支援専門員		男	8:30～17:15
	社会福祉士		男	8:30～17:15
	看護師		女	8:30～17:15
	看護師		女	8:30～17:15

事業計画	基本業務	具体的内容
	① 総合相談支援業務	高齢者の総合相談窓口はもちろん、老老世帯、就労、子育て世帯、ヤングケアラー等、多様な世代の家族介護者の初期段階における相談窓口として支援を実施します。 複合的な課題を持つ世帯等に対し、基幹型包括をはじめ、関係機関と連携を図り、適切な支援機関につながるよう支援します。
	② 権利擁護業務	高齢者虐待に求められる適切な判断と対応ができるよう心がけます。また、高齢者虐待を防止するための周知啓発活動に力を入れ、高齢者虐待の防止に努めます。 成年後見制度が必要な方に必要な情報が届くよう、周知啓発活動を実施し、関係機関との連携を深めます。 消費者被害防止のための市民向け講座を開催する等、啓発活動を実施します。
	包括的・継続的ケア ③ マネジメント支援業務	少子高齢化が進み、介護人材の不足、担い手不足により業務負担が大きくなっている相談支援機関、居宅介護支援事業所、地域の介護支援専門員等が適切に業務を継続できるよう支援します。 定期的な相談、意見交換の機会を関係者の負担なく実施できる方法を検討します。
	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 ④	医療、介護、福祉の専門職、多職種が繋がり、連携した支援ができるようネットワークの強化を実施します。

		在宅医療介護連携推進研究会や社会福祉交流連絡会等の会議へ積極的に参加すると共に、地域住民へ向けた普及啓発活動として人生ノート（エンディングノート）の書き方講座（人生会議）を実施します。
	⑤ 地域ケア会議	地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けた地域ケア会議を開催します。 支援困難に対する会議を必要時に開催できるよう、居宅介護支援事業所へ周知し、自立支援に対する会議は基幹型包括、委託各包括と協力し年5回開催します。 地域ケア推進会議は東部、西部合同で中部地区として1回開催を目指します。
	⑥ 介護予防支援業務	介護保険制度による介護予防サービス、日常生活支援総合事業だけでなく様々な社会資源を活用した介護予防支援を実施します。 要支援認定者、事業対象者が自立を目指せるよう、丁寧なアセスメント、計画の作成、モニタリングを実施します。
	⑦ 【重点】 一般介護予防事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、また、自主的に介護予防に取り組めるよう、様々な介護予防の取組みを検討、実施します。 ・とみさと健康ちょきん体操の再開支援、立ち上げ支援等、東部全エリアで運動の機会を確保。 ・フレイル予防講座の開催。 必要時には生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターと連携ができる体制を作ります。
	⑧ その他	認知症当事者、家族、介護者への支援を実施すると共に、地域で見守り助け合うことができるよう、周知啓発活動を実施します。 ・富里市認知症初期集中支援チームとの協力体制、連携の強化。 ・認知症当事者、家族、介護者、専門職、関係者等が集い、話しができる場の運営。 ・チームオレンジが認知症当事者を中心に見守り活動等ができるよう支援。 ・認知症サポーター養成講座の開催。

富里市中部西地域包括支援センター 年間事業計画書

令和6年度

名 称	富里市中部西地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 千葉県富里市七栄653-2
受 託 者	社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川 朱実
担当地区	富里中学校区（ 第一小学校及び七栄小学校 ）
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

	職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
職員配置	主任介護支援専門員		女	8：30～17：15
	社会福祉士		女	8：30～17：15
	看護師		男	8：30～17：15

	基本業務	具体的内容
事業計画	総合相談支援業務	高齢者に関する総合的な相談や、複合的な課題を持つ世帯、家族介護者等からの相談等、どのような困りごとを抱えた方でも地域でその人らしい安心した生活が実現できるよう、三職種が協力して対応を検討し、専門機関と連携しながら切れ目のない支援を行います。また、緊急度に応じた迅速な対応を心掛け、市に報告し連携して対応します。引き続き、中部西地域包括支援センターの周知を行うために、高齢者の集まる場等に出向き、顔の見える関係づくりに努めます。
	権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害への対応、認知症高齢者への成年後見制度の周知を図るため、市民向け普及啓発活動を行います。 高齢者虐待については通報の受付を行い、虐待の事例を把握した場合は速やかに市と連携して適切な対応を行います。また、高齢者虐待防止の啓発に努めます。 消費者被害については、被害を未然に防止できるように市の消費生活センターや警察等と連携し、啓発活動を行います。 成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要な高齢者に対し、適切に制度を活用する支援を行います。
	包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域のケアマネジャー、関係者等と顔の見える関係や連携が取れる体制づくりのために、事業所を訪問し、ケアマネジャーからの困りごとや相談等に対しては、ともに検討し後方支援を行います。また、研修会や個別支援会議等の開催を行います。
	多職種協働による地域包括 支援ネットワークの構築	多職種による連携会議や研修会への参加、運営協力を行います。 また、中部西地区にある医療機関や事業者等へ出向くことで顔の見える関係づくりを進めます。人生ノートの普及啓発講座を実施します。

	地域ケア会議	支援困難型地域ケア会議は随時開催します。地域に共通した課題を見つけ、地域課題の解決に向けた取り組みを目指します。 自立支援型地域ケア会議への参加・運営協力を行います。地域ケア推進会議は、中部東地域包括支援センターと共同で開催します。
	介護予防支援業務	予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画の作成を行います。様々な社会資源の活用などについても意識し、高齢者が自主的に取り組むことができるような視点のケアプラン作成を心掛けるとともに、モニタリングや評価の実施を行います。また、介護予防手帳の活用についても取り組みます。
	一般介護予防事業	地域に住む高齢者が要介護状態等となることを予防するため、生活支援コーディネーターと協働し、運動教室や地域活動を実施します。 ・とみさと健康ちょきん体操の普及啓発、活動の再開を支援します。 ・介護予防の一環としてスマートフォン教室の実施をします。 ・包括だよりに介護予防に関する情報を掲載し、啓発を行います。 ・健康相談、地域住民向け勉強会等を実施します。
	その他	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりに努めます。 ・認知症に関する知識・技術の習得を図るため各種研修会や認知症サポーター養成講座等を実施します。 ・認知症初期集中支援チームや認知症に係る機関や団体との連携に努めます。 ・認知症ステップアップ講座修了者とチームオレンジの取り組みについて検討します。

富里市南部地域包括支援センター 年間事業計画書

令和 6 年度

名 称	富里市南部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受 託 者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男 ㊞
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
主任介護支援専門員		女	8：30～17：15
社会福祉士		女	8：30～17：15
看護師		女	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 総合相談支援業務	地域住民の多様な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、切れ目のない支援を行います。緊急時に他分野の関係機関と速やかに連携できるよう日頃から相談し合えるような関係作りをしていきます。
② 権利擁護業務	高齢者への虐待や消費者被害等の権利侵害から、高齢者を護り、個人の尊厳が保持できるよう支援します。また、地域住民へ向け周知啓発をします。成年後見制度の啓発と利用促進と申し立ての支援をします。
③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の介護支援専門員の支援をします。研修や事例検討会を開催し、地域の中で学びあえる環境を作ります。
④ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築（在宅医療・介護連携推進事業）	様々な人的資源、社会資源と連携し、同じ目標に向かい協働することでネットワークの構築を図ります。地域住民が今後どの様に生きて、どの様な最期を迎えたいのかを思い描き、自ら人生設計出来る様お手伝いします。
⑤ 地域ケア会議	適宜地域ケア会議を開催します。地域ケア会議を繰り返すことで、「10年後も 20年後も住んでて良かった富里！」と地域住民が思える地域となるよう、地域住民と共に検討していきます。
⑥ 介護予防支援業務	予防給付の対象となる要支援者、事業対象者に対し、介護予防サービス計画を作成する中で、様々な社会資源を活用し、利用者自らが介護予防に取り組めるよう支援します。

⑦ 一般介護予防事業	・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民個々がそれぞれの能力、経験、役割を発揮できる場を作ります。 ・とみさと健康ちょきん体操の普及啓発、活動している団体へのフォローアップをします。 ・地域住民へ筋トレルームを貸し出し、住民主体の運動教室のサポートをします。 ・地域住民へ向け、人とつながり続けられるようスマートフォン教室を開催します。 ・とみさと高齢者応援事業を主催する地区社協へ協力します。
⑧ 認知症施策	・生活支援コーディネーターと協働しあらゆる世代へ認知症サポーター養成講座を開催し地域で認知症の方を見守るサポーターを養成します。 ・認知症の方やその家族にとって居心地の良い場を作ります。 ・チームオレンジの活動をサポートしていきます。 ・地域で安心して暮らせるための一つの手段となる、高齢者等見守りシールの普及啓発に努めます。
⑨ 家族介護支援事業	「介護者のお茶会」を毎月第3水曜日に開催し、家族で介護をしている方、ご近所さんを気にかけている方等にお越し頂き、お互いの悩みを語り合う場を設けます。地域の方の声を直に伺うことが出来、ニーズ把握にもつなげます。
⑩ その他	・生活支援コーディネーターと協働し、地域住民個々の「やりたい」を引き出し、自分達の手で地域づくりをするという意識を持てるよう支援します。今あるコミュニティを大切にし、継続できるよう支援します。 ・感染症や自然災害の発生時での事業継続や早期の再開に向け業務継続計画（BCP）を作成し、適宜更新。変更し有事に備えます。 ★「防災で地域作り」を通年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係機関と連携して災害に強い地域となるよう働きかけます。 ★「ゴミの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」について長期的に取り組めます。

富里市北部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 6 年度

名 称	富里市北部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0201 富里市日吉台 4-6-14
受 託 者	株式会社千葉総合介護サービス 代表取締役 石井 義雄 (印)
担当地区	富里北中学校区（日吉台，日吉倉）
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	・「ひよし生活応援隊」による「ちょこっとサービス」は順調に活動しており、新たに生活支援を含めた買い物同行と移送のサービスの試運転をしている。立ち上げに向けた周知活動等の協力を行っていく。 ・ひよし応援隊では活動する協力員が限定されており、担い手を増員していく必要がある。「生活支援担い手養成講座」を第 1 層、2 層と協働し開催する。チラシ配布や参加の呼びかけを行う。 ・お散歩サークル（現 4 団体 43 名活動中）の 4 月から再開する団体があるので、周知活動のお手伝いをする。併せて、名簿の更新やスポーツ保険の案内を行う。また、包括からの配布物などを持って参加者の困り事など聞きに行く。 ・地域包括と協働し認知症サポーター養成講座を開催する。ちょきん体操参加者へも講座を開催していく。 ・認知症サポーターステップアップ講座も同時に開催していく。
② 第 2 層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	・高齢者が自らの得意とすることを活かせるような居場所作りや運営の手助けを行い参加している高齢者も楽しめる場を増やしていく。 ・令和 3 年度～開催している「わたしのギャラリー」を今年度も開催し、物づくりを楽しんでいる方の意欲

	を促進する。また、興味をもってもらえた方には、一緒に参加していただけるよう働きかけをしていく。今年度も引き続き、2月・8月と2回行う。 ・富里市北部地域包括支援センターで行っているふれあいクラブにて講師のお願いをする。
③ 第2層に関する関係者間の情報共有，連携の体制づくり	・毎月開催される日吉台連絡協議会に参加し日吉地区の情報を共有する。 ・ひよし商店会の会合や各店舗に出向き、地域の困りごとを伝え、支援の協力のきっかけづくりに努めていく。 ・認知症サポーター養成講座などの開催を通し各自治会理事や連協メンバーとも協力し合える関係づくりを行っていく。 ・富里市内のボランティア団体や日吉台地区のサークル活動の場へ出向いて資源の把握を行う。ひよし地区社会資源リストの更新を行う。 ・休止中のサロンスカイ「ちょきん体操・血圧測定」の再開に向けて働きかけ、実施しに向けて地域包括と協力していく。 ・徳洲会病院にて「大ちょきん体操」の開催に向けて地域包括と協力していく。周知活動・参加の呼びかけを行う。今後、週1回定期的に実施する新たな体操の場になるよう体制を整えていく。 ・「集いの場対抗ボッチャ大会」を開催する。練習会も併せて行う。 ・「富里市北部地区の集いの場マップ」を作成する。地域の方へ配布し、集いの場の周知活動、新規利用の声掛けを行う。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	・ひよし地区で行っている高齢者向けのサロン、カフェなどを訪問し、参加者の要望と地域資源とのマッチングをする。また、各代表と今後の活動方針などを共有する。 ・ひよし生活応援隊やスマホ教室等現在活動中の各団体の方と情報共有し困りごと等を聞き必要な支援とのマッチングを計る。 ・地域包括支援センターの公式ブログ・公式LINEに随時北部包括支援センターの情報を流していく。包括便りの中で、SCの関わった活動やふれあいクラブのご案内、「ひよし生活応援隊・ちょこっとサービス」の活動案内などを載せて周知を行う。

⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	・地域包括支援センターと協働し、介護予防事業の促進を行う。また、基準緩和型サービス通所型サービスB型になりうるサロンへ声をかけていく。 - また、ちょっとサービスのボランティア協力員他、ボランティアの発掘に努め、住民向けの講習等の受講の推進を行っていくために「生活支援担い手養成講座」を第1層、2層と協働し開催する。 ・バード会、サークル活動の場へ出向きボランティアの担い手の情報を収集する。
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	・第1層と2層で偶数月にSC連絡会を開催し情報の共有や、協働活動（末廣農場ボッチャ大会・わたしのギャラリー等）を行っていく。 ・「生活支援担い手養成講座」を第1層、2層と協働し開催する。

富里市中部東地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 6 年度

名 称	富里市中部東地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0221 富里市七栄 653-73
受 託 者	医療法人社団知己会 理事長 龍岡穂積
担当地区	富里小学校区・根木名小学校区
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8:30～17:15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	民生委員、自治会長等、つながりのある地域資源と連携し、地域の実情に合わせたサービスの創出、担い手の養成ができるよう、積極的な協議を実施します。
② 第 2 層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	地域住民と民生委員、自治会と連携協力し、活動する場を検討します。特に、富里台、東七栄地区で活動団体の立ち上げについて第 3 層の協議体を設置します。
③ 第 2 層に関する関係者間の情報共有連携の体制づくり	関係者間の連携を強化するため、顔の見える関係となるため、自治会や民生委員、地域活動団体、企業等、様々な団体に周知広報を実施します。
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	富里小学校区、根木名小学校区の協議体で地域課題に関する具体的な話し合いを進めます。 また、富里台、東七栄では第 3 層協議体の設置を目指します。
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	日常生活の支援、助け合い、支え合いに興味関心を持ってもらえるよう、民生委員、自治会、地域活動団体、住民へ働きかけ、団体の立ち上げを目指します。
⑥ 第 1 層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	第 1 層コーディネーターへの報告、相談、定例会にて連携し、協働を心がけます。 日常生活を支援する体制整備が進むよう密に連携を図ります。

富里市中部西地域生活支援体制整備事業 年間事業

令和6年度

名 称：富里市中部西地域包括支援センター
所 在 地：〒286-0221 千葉県富里市七栄653-2
受 託 者：社会福祉法人 富里市社会福祉協議会 会長 宮川朱実
担当地区：富里中学校のうち、第一小学校及び七栄小学校区
実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		男	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
①第2層に関するサービスの創出及び担い手の養成	- 必要とされている支援に対し、その担い手となり得る住民の方々を探すため、ボランティア等について掲載した情報を掲示、配布し、多くの方に担い手としての機会を提供することに努めます。 - 地域情報、地域資源把握のため関係機関、民間事業者、介護事業所等と連携して支援します。
②第2層に関する高齢者等がサービスの担い手として活動する場の確保	- 地域に不足するサービスを創出する為、地域ケア会議等で出された課題について、地区社会福祉協議会や地域で開催されているサロン等で地域の方々と共有するために話し合いを進めます。 - 地域の方が制作した作品を展示する場「わたしのギャラリー」を年2回共同で開催します。
③第2層に関する関係者間の情報共有、連携の体制づくり	- 個別ニーズの対応、ネットワーク構築の為に、各機関と連携情報共有を図るよう努めます。 - 富里市基幹型包括支援センター、地区社会福祉協議会、北部、中部東、南部地域包括支援センター、ボランティアセンター、とみさと市民活動サポートセンター、民生委員・児童委員、地域住民、自治会長、民間事業所、民間企業、地域活動団体、医療機関薬局等、NPO法人等を活用した体制の構築に努めます。

④定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	・第一小学校区、七栄小学校区共に広報誌、包括だより等を配布し、住民の方とは電話や書面で情報共有・意見交換をして連携を図るように努めます。 ・個別の生活支援についても電話や訪問で意見交換をして連携を図ります。
⑤日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	・富里市ボランティアセンター等と連携、協力し、地域で活動するボランティアの養成を行います。 ・担い手の養成のため、ボランティアについて掲載した情報を掲示、配布に努めます。
⑥第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	・定期的に生活支援コーディネーター連絡会を開催し情報共有に努めます。 ・業務を進めるにあたり、第一層生活支援コーディネーターへの相談または協議を行い、連携・協働にて事業を推進する。

富里市南部地域生活支援体制整備事業 年間事業計画書

令和 6 年度

名 称	富里市南部地域包括支援センター
所 在 地	〒286-0215 富里市立沢新田 192-16
受 託 者	社会福祉法人 清郷会 理事長：三橋 輝男 (印)
担当地区	富里南中学校区（立沢新田、高野、御料、十倉、高松）
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

職員配置

職種・資格等	氏 名	性別	勤務時間
生活支援コーディネーター		女	8：30～17：15

事業計画

基本業務	具体的内容
① 第 2 層に関するサービスの創出及び担い手の養成	★現在の社会状況の中で、自分達の住む地域には何が 必要か？を、自分達の出来る事は何かを考え、自分達 の手で「いつまでも希望する場所に住み続ける事がで きる地域を作る、ささえあい活動」を支援します。 ★「人生会議」の開催を実施し、地域住民個々が今後 「どのように生きて、どのような最後を迎えたいのか」 を思い描き、自身で人生設計を立てることができるよ うにお手伝いします。 ★高齢となり心身機能が低下した状態でも、リハビリ を行ったり、他者と関わる機会を持つ事で孤立を防ぎ 自信をもって生活を維持できるように支援をします。 ★全世代に向けて「認知症サポーター養成講座」を開 催し認知症になっても望む地域で共に暮らして行ける ような地域づくりを支援します。
② 第 2 層に関する高齢者等 がサービスの担い手とし て活動する場の確保	地域住民個々が持っている能力、経験を発揮できる場 を作ります。ささえあい活動、認知症サポーターとし ての活動の場の確保をします。
③ 第 2 層に関する関係者間 の情報共有、連携の体制 づくり	地域住民や関係者間で連携し、地域の人的資源・社会 資源を共有します。今ある関係を大切にして継続でき る連携の体制づくりをします。 生活支援体制整備事業についての啓発活動を継続して

	行います。(ぱっぱかだより、包括だより定期配布、日常業務において)
④ 定期的な情報共有・連携強化の場の構築及び運営	★地域住民と情報共有が出来る方法を模索します。(オンライン等の利用が出来るようにスマホ教室の開催) 南部フォーラムの実施や地域の方々と意見交換を行い、地域についての情報共有を行います。 ★「防災で地域作り」を通年通して地域に伝え続け、自治会、地区社協、関係期間と連携して災害に強い地域づくりをすすめていきます。 ★「ごみの問題」「飼い主亡き後のペットの行先」「人生会議」「認知症サポーター養成講座」について長期的に取り組めます。 ★地域の自治会、地区社協、活動団体への協力し連携強化を進めます。
⑤ 日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	地域住民個々の「やりたい」「これならできる」との思いを引き出し、安心して「活動」が出来る様環境を整え、ニーズにつなげられるようにします。 ★日常生活支援の担い手養成講座の開催をします。
⑥ 第1層の生活支援コーディネーターとの連携・協働	月1回第1層 第2層の生活支援コーディネーター連絡会を開催、勉強会、情報交換を行います。